

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、3月22日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「後遺症の相談」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



本日からはじまります 12歳～17歳の3回目接種

4月1日から、12歳～17歳の3回目接種を実施しています。3月30日に対象者へ接種券を発送しましたので、お手元に届くまで今しばらくお待ちください。1・2回目と3回目の接種券番号は同一となるため、3回目接種の接種券がお手元になくても、区の集団接種会場の予約が可能です。接種を希望する方は、墨田区専用予約システム(☎https://g131075.vc.liny.jp)または、新型コロナワクチン接種問い合わせダイヤルで予約をお取りください。接種についての詳細は、区ホームページをご覧ください。



墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587

*午前8時半～午後5時15分

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

資源の有効活用にご協力を 古着・金属製調理器具等の回収とフードドライブ

ご家庭で不用になった古着や金属製調理器具等を回収します。同時に、余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

[回収日時/回収場所]▶4月16日(土)/業平公園(業平2-3-2)▶4月23日(土)/白鬚公園(墨田1-4-42)

*時間はいずれも午前9時～午後2時[回収品目]洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食料品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ

*詳細は区ホームページを参照[対象]区内在住の方

*事業者を除く[費用]無料[持込方法]それぞれを別の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可[問合せ]すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

防犯スピーカーから演奏が流れます 新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏

錦糸町駅南口広場に設置した防犯スピーカーから、新日本フィルハーモニー交響楽団が演奏する音楽を放送しています。楽団員の皆さんによる美しいメロディーをぜひ、お聞きください。

[問合せ]文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6212

保険料等についてお知らせします 後期高齢者医療制度

令和4・5年度の保険料の内容の決定

4・5年度は、均等割額が4万6400円、所得割率が9.49%、賦課限度額が66万円です。年間の保険料額は7月にお送りする決定通知書でお知らせする予定です。

対象の方への各通知書の送付

普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方

今月中旬に「暫定保険料額決定通知書」をお送りします。今回お送りする保険料額は、3年度の保険料額を基に計算した金額です。納付書払いの方は、同封の4月分～6月分の納付書で各納期限までに納めてください。

特別徴収(年金天引き)の方

4月から特別徴収が始まる方と、すでに特別徴収されていて、6月から保険料額が変わる方に、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」を今月上旬にお送りします。

延滞金の徴収・還付加算金の加算

保険料を納期限内に納付されなかった場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を保険料に加算して徴収します。また、保険料の変更等により、すでに納付した保険料に還付金が生じた場合は還付加算金を加算することがあります。

[問合せ]国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当☎5608-8100

70歳になる誕生月の初日(1日生まれの方は前月の初日)から申し込むことができます 東京都シルバーパス

[利用できる交通機関]都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バス等[対象]都内に住民登録がある70歳以上の方 *寝たきりの方を除く[有効期間]発行日～9月30日[申込み]随時、必要書類を直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口へ *区内の常設窓口は▶錦糸町駅前(南口)都バス定期券発売所(JR錦糸町駅南口バスターミナル内)☎3632-3910▶都バス江東自動車営業所(江東橋4-30-10)☎3632-5492[問合せ]▶東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308-6950▶高齢者福祉課支援係☎5608-6168・FAX5608-6404

Table with 4 columns: 対象区分, 費用, 必要書類 (全区分で必要なもの, 対象区分ごとに必要なもの), and details for each category.

- ①「4年度介護保険料納入(決定)通知書」は再発行できません。また、区市町村から4年6月以降に送付される「本決定通知書」をご用意ください。「仮決定通知書」は使用できません。
②「4年度住民税課税・非課税証明書」の発行には、手数料(▶窓口での交付=300円▶マイナンバーカードを利用したコンビニ交付=200円)、本人確認書類、印鑑等が必要です。なお、代理人が申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類、印鑑等が必要です。
③「介護保険料納入(決定)通知書」「住民税課税・非課税証明書」は、4年度住民税等の賦課決定が行われるまでの期間(4月～6月頃)は、3年度の書類で代用できます。
④不動産譲渡所得に係る特別控除額(令和3年分)がある場合は控除します。該当する方は、必要書類が異なる場合がありますので、東京バス協会シルバーパス専用電話にお問い合わせください。
⑤費用について、住民税課税の方で、10月～3月に申し込む方は2万510円ですが、4月～9月に申し込む方は有効期間が短いため、半額の1万255円になります。

身近なスポーツの場としてご利用ください 区内小・中学校体育施設の開放

種目や実施日等の詳細は、問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[対象]区内在住の勤労の中学生以上 *スポーツ保険等への加入が必要 *中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要[費用]無料 *別途、用品代等の自己負担が必要な場合あり[申込み]受け付け期間中、直接会場へ *ソフトテニスの団体利用は、事前登録が必要(登録方法は問合せ先へ)

[問合せ]スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312